

事業番号	05 06 02	事業改善シート(令和4年度実施事業分)		■当初要求 □当初予算案 □補正予算案 □点検	
事業名	後期高齢者医療支援事業	部局	健康福祉部	課・室	健康増進課国民健康保険室
		実施期間	H20 ~	E-mail	kokuho@pref.nagano.lg.jp
総合5か年計画(しあわせ信州 創造プラン 2.0)					
8つの重点目標	⑦健康長寿日本一を維持				
総合的に展開する重点政策	4-3 医療・介護提供体制の充実				

### 1 現状と課題

目指す姿	県民の高齢期における適切な医療の確保を図るためには、各医療保険制度の保険者による拠出のほか、保険給付費に要する経費と併せて低所得者の保険料負担の軽減を図るための公費負担が必要である。	
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>後期高齢者医療広域連合に対する医療給付費県費負担金、高額医療費負担金の交付</li> <li>市町村に対する保険基盤安定負担金の交付 など</li> </ul>	
令和3年度の点検結果・現状分析	課題	今後の方向性
	今後も後期高齢者の被保険者数は増加していくことから、引き続き、後期高齢者医療制度の安定的運営が必要。	高齢期における適切な医療を確保できるよう、療養の給付等に要する費用の一部を負担し、後期高齢者医療制度の安定的運営を支援していく。

### 2 令和4年度事業内容

予算のポイント 主な取組 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <b>後期高齢者医療の保険給付費に対する負担</b> (1/12 後期高齢者広域連合への補助)</li> <li>✓ <b>低所得者世帯の保険料を軽減する市町村への助成</b> (3/4 市町村に対する補助)</li> <li>✓ <b>高額医療費の発生件数の増加による財政リスク軽減</b> (80万円以上の医療費の1/4を負担 後期高齢者医療広域連合への補助)</li> </ul>
DX、ゼロカーボン、共生社会づくり、学びの県づくりに資する取組	該当なし

指標の状況及び目標値 [↑:改善、↓:悪化、→:変化なし、-:数値なし]								
No	成果指標	単位	R1年度	推移	R2年度	推移	R3年度(見込)	R4年度目標値
1	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施取組市町村数	市町村	—	—	17	↑	60	前年度以上
2	市町村保険料収納率	%	99.3	↑	99.4	↑	前年度以上	前年度以上
3								
4								
5								

  

事業コスト	区分(単位:千円)	R2年度	R3年度	R4年度
	前年度繰越			
当初予算	27,350,277	28,550,136		要求 28,914,053 予算案
補正予算	177,798			
合計(A)	27,528,075	28,550,136		要求 28,914,053 予算案
うち一般財源	27,524,316	27,535,439		要求 28,909,485 予算案
決算額(B)	27,526,998			
職員数(人)		2.0	2.0	2.0

設定理由	成果指標	1.後期高齢者の健康保持に関する取組の結果を評価する指標として適しているため。 2.後期高齢者医療制度の安定的な財政運営を評価する指標に適しているため
	目標値	1.前年度数値の維持・向上を目指す 2.前年度数値の維持・向上を目指す

事業番号	05 06 02	事業改善シート (令和4年度実施事業分)	<input checked="" type="checkbox"/> 当初要求 <input type="checkbox"/> 当初予算案 <input type="checkbox"/> 補正予算案 <input type="checkbox"/> 点検			
事業名	後期高齢者医療支援事業		部局	健康福祉部	課・室	健康増進課国民健康保険室

細事業 No.	細事業名	R2年度 当初予算	R3年度 当初予算	R4年度 当初予算	
1	後期高齢者医療支援事業	27,350,277 千円	28,550,136 千円	要求 28,914,053 予算案 千円	
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和4年度 実施内容(予定)		
1	後期高齢者医療事務市町村支援事業	直接	市町村及び後期高齢者医療広域連合への技術的助言、担当者研修、事業年報作成、障害認定審査事務などの経費		
2	後期高齢者医療審査会	直接	後期高齢者医療の審査請求に係る審査を行う審査会を開催する経費		
3	後期高齢者医療給付費県費負担金	負担金	後期高齢者医療広域連合が行う療養の給付等に要する費用の一部を負担(負担率: 県1/12)		
4	後期高齢者医療基盤安定事業負担金	負担金	低所得者や被用者保険の被扶養者であった者等の保険料軽減に要する費用の一部を負担(負担率: 県3/4)		
5	後期高齢者医療高額医療費負担金	負担金	後期高齢者医療広域連合が負担する高額医療費(レセプト1件当たり80万円を超える額)について、保険料で賄う部分に対して費用の一部を負担(負担率: 県1/4)		
6	後期高齢者医療財政安定化基金運営事業	直接	県に設置されている基金の運用による利子積立		